地球温暖化対策計画の改定について

■ 地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画

「2050年カーボンニュートラル」宣言、2030年度46%削減目標※等の実現に向け、計画を改定。

※我が国の中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

温室効果ガス排出量 ・吸収量 (単位: 億t-CO2)			2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
			14.08	7.60	▲ 46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂			12.35	6.77	▲ 45%	▲25%
	部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲ 7%
		業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
		家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
		運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
		エネルギー転換	1.06	0.56	▲ 47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O			1.34	1.15	▲ 14%	▲8%
HFC等 4 ガス(フロン類)			0.39	0.22	▲ 44%	▲25%
吸収源			-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度(JCM)			官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO₂程度の国際的な排出削減・ 吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のため に適切にカウントする。			-

地球温暖化対策計画に位置付ける主な対策・施策

再エネ・省エネ

- ・改正温対法に基づき自治体が促進区域を設定 → 地域に裨益する再工ネ拡大(太陽光等)
- 住宅や建築物の省エネ基準への適合義務付け拡大

産業・運輸など

- 2050年に向けたイノベーション支援
- →2兆円基金により、水素・蓄電池など重点分野の研究開発及び社会実装を支援
- ●データセンターの30%以上省エネに向けた研究開発・実証支援

分野横断的取組

- ●2030年度までに100以上の「脱炭素先行地域」を創出(地域脱炭素ロードマップ)
- 優れた脱炭素技術等を活用した、途上国等での排出削減→「二国間クレジット制度: JCM により地球規模での削減に貢献